

平成13年実績評価計画書

警 察 庁
平成13年4月

はじめに

国家公安委員会・警察庁における政策評価実施要領においては、実績評価、事業評価及び総合評価の3類型を、警察庁における基本的な政策評価の方式とし、そのうち実績評価については、毎年実績評価計画書を作成し、公表することとしている。

警察庁における実績評価は、警察行政における主要な目標（基本目標）を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標（業績目標）を選択し、業績目標の実現状況を図るために設定した業績指標を1年以上の一定期間測定することにより、業績目標の実現状況を評価するものである。

平成13年においては、8の基本目標と24の業績目標を定め、業績目標ごとに定めた業績指標を測定することにより、各業績目標の実現状況を把握することとする。

また、各業績目標の実現状況の評価については、原則として評価期間が終了した後に、評価期間中の業績指標の測定結果についての分析を行うことにより、実施することを予定しているが、業績指標に定量的指標を用いたものの評価については、単に数値の改善のみを求める評価を行うことのないように留意することとする。

なお、実績評価については、本年から初めて実施するものであり、評価の方式が確立していない分野も多いことから、本計画における業績目標は、政策の重要性と評価の困難性の観点から検討を行い、平成13年に実施することが適当であると考えられるものを試行的に列挙したものであり、政策評価法制の確立や社会情勢の変化等に伴い、評価期間の途中に、業績目標等の変更を行うことがあり得る。

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 1 警察安全相談の充実強化

(説明)

警察官の増員、警察安全相談員の配置等による体制の整備や、相談担当職員に対する教養の徹底及び関係機関との連携の強化等を行うことにより、住民からの相談に的確に対応し、犯罪等の未然防止の徹底を図る。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 警察に寄せられた相談について、取扱件数を継続的に測定するなどにより、その対応状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
相談件数	323,843	334,396	347,849	343,663	集計中

- 2 県や市の相談機関、弁護士会、医師会等関係機関との連携により解決した事例や連絡協議会の開催等の連携状況を把握する。

政策所管課：生活安全企画課

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 2 ストーカー対策の推進

(説明)

ストーカー事案に対する積極的な検挙、警告等やストーカー被害者に対する適切な支援を実施するなどストーカー行為等の規制等に関する法律を適切に運用することにより、個人の身体、自由及び名誉に対する危害の発生を防止し、国民の生活の安全と平穩の確保を図る。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 ストーカー事案について、検挙・警告件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況等を把握する。
- 2 ストーカー規制法に基づく援助について、実施件数を継続的に測定するなどにより、その状況を把握する。
- 3 県や市の相談機関、弁護士会、医師会等関係機関との連絡協議会の開催等連携状況を把握する。

政策所管課：生活安全企画課

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 3 安全・安心まちづくりの推進

(説明)

街頭緊急通報システムの整備・運用、関係機関・団体等との連携による犯罪防止に配慮した道路・公園・共同住宅等の普及、広報啓発活動の推進等を行うことにより、犯罪被害に遭いにくい環境の確保を図り、住民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 街頭緊急通報システム設置地域における路上犯罪¹の発生件数を減少させる。
- 2 防犯基準等²に適合した道路・公園・共同住宅を普及させる。
- 3 防犯基準等に適合した道路・公園等における犯罪の発生件数を減少させ、地域住民の安心感を向上させる。
- 4 関係機関、団体等との連携状況を把握する。

1 ここでは、道路上で発生した強盗、強姦、強制わいせつ、略取誘拐及びひったくりをいうものとする。

2 平成12年2月24日に警察庁が定めた「道路、公園、駐車場及び公衆便所に係る防犯基準」及び平成12年2月24日に警察庁が定め、

平成13年3月23日に国土交通省と共同で改定した「共同住宅に係る防犯上の留意事項」をいう。

参考指標

全国における路上犯罪の発生件数

	8年	9年	10年	11年	12年
非侵入強盗	889	1,079	1,301	1,652	2,154
強姦	190	221	295	252	357
強制わいせつ	1,590	1,630	1,447	1,954	2,922
ひったくり	19,710	26,041	34,472	40,049	44,884

政策所管課：生活安全企画課

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 4 地域住民に身近な犯罪の予防・検挙活動の推進

(説明)

地域警察官の職務執行能力の向上・強化、パトロールの強化と空き交番対策の推進、住民が不安を感じる問題の把握・解決活動の推進により、地域社会における安全と安心を確保する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

1 地域警察官による犯罪検挙人員を継続的に測定する。

	8年	9年	10年	11年	12年
検挙人員	228,571	242,259	252,317	248,111	232,481

2 職務質問技能指導員の活動状況を把握する。

3 パトロールカードの活用状況を把握する。

4 交番相談員の配置箇所を継続的に測定する。

	8年	9年	10年	11年	12年
配置箇所	980	1,112	1,278	1,480	1,824

5 交番・駐在所連絡協議会等により把握した問題等の解決状況を把握する。

参考指標

刑法犯認知件数

	8年	9年	10年	11年	12年
認知件数	1,812,119	1,899,564	2,033,546	2,165,626	2,443,470

政策所管課：地域課

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 5 少年非行の凶悪・粗暴化防止対策の推進

(説明)

少年事件特別捜査隊の設置・拡充等による少年事件捜査力の充実強化、少年相談活動や街頭補導活動等による前兆的問題行動への早期対応、さらには、少年サポートセンターを中心とした関係機関等との連携強化を行うことにより、少年により敢行される凶悪・粗暴な犯罪の予防を推進する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 刑法犯少年検挙人員、少年相談件数、補導人員の推移を継続的に測定するなどにより、刑法犯少年検挙等の状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
検挙人員	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336
相談件数	103,109	103,252	92,268	96,962	107,330
補導人員	741,759	814,202	928,947	1,008,362	885,775

- 2 少年サポートセンターによる街頭補導活動、被害少年支援活動等の状況を把握する。
- 3 学校、児童相談所、少年補導センター等関係機関と共同して行う被害児童等に対するカウンセリング、有害環境浄化活動等の連携状況を把握する。

参考指標

少年(14歳から19歳までの少年)人口の推移

(厚生省国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による。)

	8年	9年	10年	11年	12年
少年人口	9,732	9,486	9,286	9,083	8,862

政策所管課：少年課

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 6 環境犯罪対策の推進

(説明)

産業廃棄物の不法投棄事犯等の環境犯罪に対する取締りや、環境犯罪を抑止し環境破壊の拡大を防止するための取組を強化することにより、環境保全を求める国民の要望に応える。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 産業廃棄物事犯について、検挙件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況を把握する。

8年	9年	10年	11年	12年
729	912	1,120	1,095	924

- 2 産業廃棄物の不法投棄件数を継続的に測定する。

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
353	679	719	855	1,273

- 3 環境行政部局との連携による産業廃棄物事犯の原状回復事例等を把握する。

参考指標

産業廃棄物の不法投棄量

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
38.2	44.4	21.9	40.8	44.3

(単位：万トン)

政策所管課：生活環境課

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 7 けん銃密輸・密売事犯の摘発強化

(説明)

違法な銃器の根絶に向けて、捜査支援体制の強化、関係機関とのネットワークの構築、国際協力の確保を図り、海外からのけん銃の流入及び国内におけるその拡散を阻止する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 けん銃等の密輸・密売事件について、密輸入事件に係る摘発件数・押収丁数、国内におけるけん銃等の総押収丁数を継続的に測定するなどにより、その摘発状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
密輸入事件摘発件数	4	9	4	10	5
密輸入事件からの押収丁数	14	38	9	19	114
けん銃等総押収丁数	1,549	1,225	1,104	1,001	903
銃器発砲件数	128	148	154	162	134

- 2 税関、海上保安庁等関係機関との合同訓練、合同キャンペーン、合同サーチ等連携状況を把握する。
- 3 海外の銃器取締関係機関との情報交換等国外の関係機関との連携状況を把握する。

政策所管課：銃器対策課

基本目標 1 生活の安全と平穩を確保する

業績目標 8 薬物の密輸入事犯の取締りの強化

(説明)

税関、入国管理局等関係機関との連携強化、コントロールド・デリバリーの積極的な活用に向けた取組の強化により、薬物の海外からの不正流入を阻止し、供給の遮断を行う。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 覚せい剤密輸入事犯について、覚せい剤押収量及び覚せい剤大量密輸入事犯の検挙件数を継続的に測定するなどにより、その取締り状況を把握する。

覚せい剤押収量(単位:k g)

8年	9年	10年	11年	12年
650.8	171.9	549.0	1,975.9	1,026.9

覚せい剤大量(1 k g以上の押収)密輸入事犯の検挙件数(単位:件)

8年	9年	10年	11年	12年
14	15	11	35	25

- コントロールド・デリバリーについて、実施件数を継続的に測定するなどにより、その活用状況を把握する。

コントロールド・デリバリーの実施件数(単位:件)

8年	9年	10年	11年	12年
19	19	29	19	26

- 税関、入国管理局等関係機関との水際対策に係る情報交換等の連携状況を把握する。

政策所管課:薬物対策課

基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

業績目標 1 特定重要窃盗犯 に対する捜査の推進

侵入盗のうち、侵入手段としていわゆるピッキング用具を使用するもの、組織的に敢行される自動車盗及び少年等によるひったくりをいう。

(説明)

窃盗犯の中でも特に悪質性が高く、増加傾向がうかがわれる特定重要窃盗犯に捜査の重点を置き、関係機関との連携による総合的な体制を整えること等を通じて、的確な捜査を推進する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 特定重要窃盗犯について、関連する事犯の認知・検挙件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況を把握する。

(ピッキング用具を使用する侵入盗)

	12年
認知件数(件)	29,211
検挙人員(人)	521

(注) 全国調査は平成12年から実施しているため、平成11年以前の数値はない。

(自動車盗)

	8年	9年	10年	11年	12年
認知件数(件)	33,722	34,489	35,884	43,092	56,205
検挙件数(件)	19,264	18,291	18,210	15,241	11,415
検挙人員(人)	5,380	5,264	5,495	5,028	4,590

(注) 組織的に敢行される自動車盗については、認知件数等の計上ができないため、自動車盗の認知件数等を計上している。

(ひったくり)

	8年	9年	10年	11年	12年
認知件数(件)	20,515	26,980	35,763	41,173	46,064
検挙件数(件)	11,696	13,373	19,636	20,597	14,796
検挙人員(人)	1,845	2,118	2,605	3,304	3,072
うち少年(人)	1,331	1,568	1,871	2,420	2,179

- 2 関係機関との連携状況を把握する。

参考指標

窃盗犯主要手口別認知・検挙状況(別紙参照)

政策所管課：捜査第一課

窃盗犯主要手口別認知 検挙状況

認知件数

	8年	9年	10年	11年	12年
侵入盗	223,590	221,678	237,703	260,981	296,486
乗り物盗	687,960	696,370	705,431	694,375	754,939
自動車盗	33,722	34,489	35,884	43,092	56,205
オートバイ盗	240,400	234,649	246,364	242,977	253,433
自転車盗	413,838	427,232	423,183	408,306	445,301
非侵入盗	677,148	747,495	845,915	955,037	1,079,739
車上ねらい	210,080	217,171	252,092	294,635	362,762
すり	23,483	22,181	21,019	21,928	24,526
ひったくり	20,515	26,980	35,763	41,173	46,064
自動販売機荒し	116,853	146,674	181,444	222,328	190,490
店舗荒し	10,376	10,335	10,169	10,255	10,878
万引き	90,496	106,181	112,237	105,227	112,559
その他	205,345	217,973	233,191	259,491	332,460

(単位:件)

検挙件数

	8年	9年	10年	11年	12年
侵入盗	174,116	166,119	165,818	152,984	109,128
乗り物盗	125,117	127,704	121,075	108,657	69,698
自動車盗	19,264	18,291	18,210	15,241	11,415
オートバイ盗	49,883	50,610	43,678	40,356	23,708
自転車盗	55,970	58,803	59,187	53,060	34,575
非侵入盗	266,974	292,825	310,390	299,507	228,420
車上ねらい	70,207	71,028	74,473	73,715	45,666
すり	11,718	11,064	9,597	8,189	5,012
ひったくり	11,696	13,373	19,636	20,597	14,796
自動販売機荒し	32,459	41,746	43,906	45,754	30,707
店舗荒し	3,834	3,947	3,722	3,153	1,876
万引き	77,940	91,870	96,828	88,532	87,366
その他	59,120	59,797	62,228	59,567	42,997

(単位:件)

検挙人員

	8年	9年	10年	11年	12年
侵入盗	15,866	15,859	15,480	15,234	13,651
乗り物盗	51,920	50,401	50,426	48,672	39,469
自動車盗	5,380	5,264	5,495	5,028	4,590
オートバイ盗	19,669	19,131	18,697	17,296	15,143
自転車盗	26,871	26,006	26,234	26,348	19,736
非侵入盗	94,889	109,372	115,423	108,241	109,490
車上ねらい	2,772	2,639	2,857	2,892	2,933
すり	932	972	953	967	813
ひったくり	1,845	2,118	2,605	3,304	3,072
自動販売機荒し	1,803	1,781	2,010	2,192	2,084
店舗荒し	1,155	1,239	1,143	969	831
万引き	74,723	89,333	94,656	85,832	86,643
その他	11,659	11,290	11,199	12,085	13,114

(単位:人)

基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

業績目標 2 告訴・告発への取組みの強化

(説明)

告訴・告発について国民の権利等を不当に侵害することのないよう、その取扱いの適正化と迅速的確な捜査の推進を図る。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 告訴・告発の受理・処理件数を継続的に測定することにより、その取扱い状況について把握する。
- 2 告訴・告発の取扱いの適正化と迅速的確な捜査の推進を図るための取組状況について把握する。

政策所管課：捜査第二課

基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

業績目標 3 科学的・合理的な捜査の推進

(説明)

鑑識資機材の充実、鑑識技術への最先端の科学技術の導入等を図ることにより科学技術の急速な発展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処し、科学的・合理的な捜査を推進する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 科学技術の発達に応じた捜査用資機材・鑑識資機材の整備状況を把握する。
- 2 各種捜査用資機材・鑑識資機材の活用状況を把握する。

政策所管課：鑑識課

基本目標 2 犯罪捜査を的確に推進する

業績目標 4 犯罪の広域化・スピード化に対応した広域捜査の推進

(説明)

広域犯罪に的確に対処するための捜査用資機材の充実、捜査支援システムの的確な活用により、犯罪の広域化・スピード化に的確に対応できるようにする。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 広域化する犯罪に対応するための捜査用資機材の整備状況を把握する。
- 2 共同・合同捜査の実施による検挙状況を把握する。

政策所管課：刑事企画課

基本目標 3 暴力団等による違法・不当な行為を封圧する

業績目標 1 民事介入暴力対策の強化

(説明)

関係機関・団体との連携を強化しつつ、暴力団関係相談への適切な対応、政治活動標ぼうゴロ対策の推進等を図ることにより、民事介入暴力対策を強化し、暴力団等による違法・不当な行為から一般市民を守る。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 暴力団関係相談及び援助の措置について、件数を継続的に測定するなどにより、その運用状況を把握する。

警察及び暴力追放運動推進センターに寄せられた暴力団関係相談の件数

	8年	9年	10年	11年	12年
警 察	22,137	21,836	24,045	24,669	27,473
セ ン タ ー	11,196	11,538	12,450	13,035	12,944

援助の措置の件数

8年	9年	10年	11年	12年
90	119	163	143	127

- 2 民事介入暴力対策における弁護士会、暴力追放運動推進センター等との連携状況を把握する。
- 3 政治活動標ぼうゴロ対策の状況を把握する。

政策所管課：暴力団対策第一課

基本目標 3 暴力団等による違法・不当な行為を封圧する

業績目標 2 資金源対策の徹底

(説明)

資金獲得犯罪の検挙、不正に獲得した収益のはく奪、暴力団対策法に基づく中止命令及び再発防止命令の発出、各種営業等からの暴力団排除等の資金源対策を徹底することにより、暴力団等の存立基盤の弱体化を図る。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 暴力団員等による資金獲得犯罪の検挙状況を把握する。
- 2 暴力団員等が得た違法・不当な収益のはく奪の推進状況を把握する。
- 3 暴力団対策法に基づく中止命令及び再発防止命令について、その件数を継続的に測定するなどにより、活用状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
中止命令	1,456	1,737	1,900	2,275	2,185
再発防止命令	43	60	43	25	95

- 4 各種営業や公共事業等からの暴力団排除に係る活動状況を把握する。

政策所管課：暴力団対策第二課

基本目標 3 暴力団等による違法・不当な行為を封圧する

業績目標 3 暴力団等が市民社会に及ぼす危険の除去

(説明)

事務所使用制限命令の積極的活用や銃器等の取締りの徹底による対立抗争の拡大防止を図ることなどにより、暴力団等が市民社会に及ぼす危険を除去し、一般市民の平穏な生活を確保する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 暴力団の対立抗争事件及び暴力団等による銃器発砲事件について、その件数を継続的に測定するなどにより、取締りの状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
対立抗争事件	9(29)	6(53)	11(48)	11(46)	5(18)

特定の団体間の特定の原因による一連の対立抗争の発生から終結までを1事件とし、対立抗争当事者間の攻撃回数合計を括弧内に記載している。

	8年	9年	10年	11年	12年
銃器発砲事件	108	124	134	133	92

- 2 暴力団対策法に基づく事務所使用制限命令の運用状況を把握する。
- 3 暴力団等からのけん銃の押収について、暴力団構成員及び準構成員からのけん銃押収丁数を継続的に測定するなどにより、その推進状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
けん銃押収丁数	1,035	761	576	580	564

政策所管課：暴力団対策第二課

基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

業績目標 1 交通安全教育及び交通安全活動の推進

(説明)

参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、シートベルトの着用・チャイルドシートの使用についての普及啓発等の交通安全活動を推進することにより国民の交通安全意識を高め、交通の安全を確保する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 参加・体験・実践型の交通安全教育の実施状況を把握する。
- 2 高齢者に対する交通安全教育の実施状況を把握する。
- 3 シートベルトの着用率を継続的に測定する。

(過去5年間のシートベルトの着用率)

年	8年	9年	10年	11年	12年
一般道路(運転席) (%)	85.2	86.6	86.5	88.1	88.8
一般道路(助手席) (%)	76.9	78.3	77.4	81.0	79.3
高速道路(運転席) (%)	91.3	93.6	94.3	95.2	96.2
高速道路(助手席) (%)	84.3	88.4	89.0	92.7	92.1

* いずれも秋の全国交通安全運動実施期間中の調査。

- 4 チャイルドシートの使用率を継続的に測定する。

(過去2年間のチャイルドシートの使用率)

年	11年	12年
6歳未満計 (%)	31.5	71.5
0～12か月 (%)	43.2	81.4
1～4歳 (%)	32.1	72.1
5歳 (%)	23.3	63.8

* いずれも秋の全国交通安全運動実施期間中の調査。

政策所管課：交通企画課

基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

業績目標 2 きめ細かな運転者施策の推進

(説明)

初心運転者等に係る事故率は、依然として高い率で推移しており、運転免許試験、指定自動車教習所の水準向上等に係る諸施策を充実させることにより、交通の安全を確保する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

1 初心運転者等に係る交通事故率(注)を継続的に測定する。

注：免許を取得した者のうち、免許取得後1年間に交通人身事故を起こした者の比率をいう。

参考指標

過去5年間の指定自動車教習所を卒業して免許を取得した者に係る交通事故率

免許を取得した年	7年	8年	9年	10年	11年
普通一種免許(%)	1.62	1.65	1.60	1.63	1.71
大型自動二輪免許(%)	1.75	1.31	1.14	1.16	1.43
普通自動二輪免許(%)		1.65	1.66	1.62	1.79

* 平成7年は、大型自動二輪免許と普通自動二輪免許の区分がないため、自動二輪免許についての数字である。

政策所管課：運転免許課

基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

業績目標 3 交通秩序を確立するための施策の推進

(説明)

悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締り、科学的な事故事件捜査の推進による交通事故事件捜査の強化、暴走族に対する総合的な対策等を推進することにより交通秩序を維持し、交通の安全と円滑を確保する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 交通死亡事故のうち飲酒運転に係るものの構成率(注)を継続的に測定する。

注： 原付以上が第1当事者の交通死亡事故件数のうち、第1当事者が飲酒していたものの比率をいう。

(過去5年間の交通死亡事故のうち飲酒運転に係るものの構成率)

	8年	9年	10年	11年	12年
構成率(%)	15.1	14.7	15.6	15.8	15.9

- 2 交通事故鑑定に関する教育・訓練の実施状況を把握する。
- 3 鑑識用資機材等の整備状況を把握する。
- 4 暴走族に対する総合的な対策の実施状況を把握する。

政策所管課：交通指導課

基本目標 4 安全かつ快適な交通を確保する

業績目標 4 道路交通環境の整備の推進

(説明)

交通安全施設等整備事業の実施、警察によるITSである新交通管理システムの構築等により道路交通環境を整備し、交通の安全と円滑を確保する。

評価期間 2年間(現行の交通安全施設等整備事業七箇年計画終了(平成15年3月)まで)

業績指標

- 1 交通安全施設等整備事業の実施状況を把握する。
- 2 高度道路交通システム(ITS)の整備状況を把握する。

政策所管課：交通規制課

基本目標 5 国の公安を維持する

業績目標 1 的確な警備措置の推進

(説明)

重大事故、大規模自然災害等重大事案に係る関係機関との連携強化、治安警備及び警衛・警護の的確な実施等により、的確な警備措置の推進を図る。

評価期間 5年間

業績指標

- 1 治安警備及び警衛・警護について、実施件数を継続的に測定するなどにより、その実施状況を把握する。

	9年	10年	11年	12年
治安警備実施件数	10,084	10,939	11,769	集計中
警衛実施件数	4,703	4,945	5,128	5,018
警護実施件数	20,328	24,917	18,429	18,931

- 2 重大事案対処に係る内閣官房、内閣府等関係機関との情報交換等の連携状況を把握する。
- 3 重大事案対処に係る各種訓練について、実施件数を継続的に測定するなどにより、その実施状況を把握する（実施件数は平成13年から集計を開始することとする。）。

政策所管課：警備課

基本目標 5 国の公安を維持する

業績目標 2 警備犯罪取締りの推進

(説明)

主要警備対象勢力による各種事案に対する的確な対処、関係機関との連携強化等により、公安及び国益を害する犯罪の取締りの推進を図る。

評価期間 5年間

業績指標

- 1 警備犯罪について、検挙件数を継続的に測定するなどにより、その検挙状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
オウム真理教関係者による 事件検挙件数・人員	33件 42人	12件 14人	7件 5人	18件 20人	13件 12人
極左暴力集団活動家による 事件検挙件数・人員	40件 60人	33件 52人	46件 66人	63件 113人	54件 120人
右翼による事件検挙件数・ 人員	691件 905人	796件 1,002人	936件 1,239人	1,012件 1,348件	1,195件 1,584件
右翼によるテロ、ゲリラ事 件検挙件数・人員	7件 7人	7件 7人	4件 4人	9件 10人	1件 1人
入管法違反送致件数・人員	6,146件 5,039人	8,477件 7,546人	8,037件 6,988人	7,564件 6,542人	6,186件 5,298人
外登法違反送致件数・人員	319件 164人	365件 177人	399件 181人	337件 144人	238件 76人
集団密航事件検挙件数・人 員(警察扱い)	18件 270人	59件 765人	39件 695人	27件 387人	19件 78人

- 2 極左暴力集団の非公然アジトの摘発等主要警備対象勢力による各種事案への対処の状況を把握する。
- 3 入国管理局との合同摘発等関係機関との連携の状況を把握する。

政策所管課：警備企画課

基本目標 6 国境を越える犯罪に対応する

業績目標 来日外国人犯罪対策の推進

(説明)

来日外国人犯罪の多発等「国境を越える犯罪」に適切に対処するため、警察各部門間及び国内外の関係機関との連携強化のための体制を整えることにより、国際的な犯罪組織の実態解明、事件検挙を推進するとともに、その背景にある不法滞在者問題に適切に対応する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

- 1 来日外国人犯罪について、検挙件数を継続的に測定するなどにより、検挙状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
検挙件数	27,414	32,033	31,779	34,398	30,971

- 2 国際犯罪組織の実態の解明状況を把握する。
- 3 不法滞在者問題について、不法残留者数及びその検挙件数を継続的に測定するなどにより、その対応状況を把握する。

	8年	9年	10年	11年	12年
不法残留者数	284,500	282,986	276,810	271,048	251,697
検挙件数	3,979	4,530	4,088	3,771	3,111

- 4 国内外の関係機関との連携状況を把握する。

政策所管課：国際第一課

基本目標 7 犯罪被害者を支援する

業績目標 被害者支援のための環境整備の推進

(説明)

犯罪被害者等給付金支給法の適正な運用、関係機関・団体等との連携、施設等を整えることにより、犯罪被害者に対する経済的・精神的支援等のきめ細かな被害者支援を推進する。

評価期間 5年間(平成17年12月まで)

業績指標

- 1 犯罪被害給付制度の運用状況を把握する。
- 2 指定被害者支援要員の運用状況を把握する。
- 3 被害者カウンセリング体制の整備状況を把握する。
- 4 被害者用の事情聴取室等二次的被害を回避・軽減するための環境の整備状況を把握する。
- 5 関係機関・団体等との連携に関する活動事例を把握する。

政策所管課：給与厚生課

基本目標 8 情報セキュリティを確保する

業績目標 ハイテク犯罪、サイバーテロ犯罪対策の推進

(説明)

捜査体制・技術支援体制の整備、諸外国・産業界との連携強化等を推進することにより、コンピュータ・ネットワーク上の治安維持を図り、国民が高度情報通信ネットワークを安心して利用することができるようにする。

評価期間 3年間(平成15年12月まで)

業務指標

- 1 捜査体制・技術支援体制の整備状況を把握する。
- 2 なりすまし犯罪及びカード犯罪について、その検挙件数を継続的に測定するなどにより、検挙状況を把握する。
- 3 情報セキュリティ水準を向上させるための効果的活動事例を把握する。
- 4 不正アクセスに対する監視・緊急対処体制の整備状況を把握する。
- 5 警察職員に対する研修状況を把握する。
- 6 諸外国の関係機関及び産業界との連携状況を把握する。

参考指標

インターネット利用者数、インターネット上における消費者向けの市場規模の推移

政策所管課：総務課